

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成27年2月18日（水）17:00～17:10
場 所 合同庁舎8号館会議室
出席者 先方）石原議長 外8名
当方）有村国家公務員制度担当大臣、外5名
案 件 2015年春闘期要求書の受取りについて

公務員連絡会

東日本大震災、原発事故から4年が過ぎようとしているが、避難生活を続けている被災者はいまだに23万人を数えている。水害や噴火など国民生活を脅かす大災害も頻発している。国民の安全確保や被災者の生活再建が、最優先課題であることを肝に銘じ、公務部門の労働組合としても、それぞれの職場で全力を尽くしていく。有村大臣におかれても、組合員が安心して仕事に打ち込めるよう、勤務環境の一層の改善に努力願いたい。

さて、公務員連絡会は連合に結集し2015春季生活闘争に取り組んでおり、底上げ・底支え、格差是正を掲げ、賃金の引上げとワークライフバランスの実現をめざしている。

公務員労働者は災害への対応をはじめ、国民の期待に応えるため、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしているが、その勤務環境は要員不足で超過勤務も一向に改善されないなど、厳しいものとなっている。

良質な公務・公共サービスを確実に実施していくためには、賃上げによる処遇の改善で組合員の奮闘に応えることが何よりも重要だ。ワークライフバランス、女性の活躍促進には、定員の確保で超過勤務を抜本的に減らす必要がある。年金支給開始年齢の62歳への引上げも目前であり、定年延長が早急に実施されなければ、高齢期生活の見通しも立たない。

内閣人事局発足後、初めての春季要求交渉となるが、以上申し上げたことも含めて、公務員労働者が国民の期待に応えるために生きがいを持って働くことのできる職場となるよう、要求事項を実現して頂きたい。

これから、交渉を積み重ね、3月24日には、国家公務員の人事行政に責任を持つ大臣として直接、春の段階の誠意ある回答を求める。

国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。

ただいま、要求書を受け取り、要旨は承った。

各要求事項については、検討の上、しかるべき時期に回答させていただきたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）